

五泉市 議会だより



第56号

令和2年
10月26日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370） FAX.0250-43-2716



稲刈り体験（愛宕小学校）

◆目次	ページ
第5回 7月臨時会	2
第6回 9月定例会	2～3
発議	3
委員会審査報告	
総務文教常任委員会	4
市民厚生常任委員会	4
建設産業常任委員会	5
一般質問（10名）	6～8
主な議案の議決結果・概要	9
決算の概要	10
当局報告	11
編集後記	12

このほか、新型コロナウイルス感染症対策に係る一般会計補正予算などを審議し可決、令和元年度に係る一般会計のほか七会計の決算を認定しました。

また、八月七日より東南環状線の南本町三丁目から寺沢三丁目までの約七百五十mの区間が開通したことにより、五泉駅南側周辺の人と物の流れの変化が大いに感じられます。今後の寺沢地区から赤海地区の道路整備に大いに期待するものであります。

九月定例会では、条例の一部改正や補正予算など全部で二十五件の案件が審議されました。

審議した議案の中で、初日に審議されたふれあいバス運行車両二台の取得に関する議案については、受注機会拡大のため、二件に分けた入札方法にしたという当局側の説明に疑問を感じる議員が多数いることから、慎重審議の結果否決となりました。

当局側は再度入札方法を検討し、車両二台を一社で契約する入札を行い、結果当初の入札額の総額から約三百万円減額された金額で落札されました。この議案は最終日に追加議案として提出され全会一致で可決されました。

議長室から



議長
林 茂

令和2年第5回

7月17日
臨時会小・中学校に1人1台のタブレット端末
整備に対する事業など2議案を審議

令和2年第5回臨時会が7月17日に開かれました。
慎重審議の結果、小・中学校に配置するタブレット端末
3,257台の契約に関する議案と新型コロナウイルス感染症
対策事業の補正予算に関する議案が可決されました。

主な議案の議決結果・概要

提出者	議案 番号	議 案 名	審査した 委員会 ※1	本会議 議 決 結 果	概 要
市 長	議第61号	動産の取得について		可決	小・中学校に1人1台のタブレット端末を整備するため、タブレット 端末3,257台を購入する契約を締結するものです。
	議第62号	令和2年度五泉市一般会計補正予算 (第6号)		可決	既決予算総額に5億7,985万3千円を追加し、予算総額を309億7,994 万7千円とするものです。オール5000（ごせん）どこでも使える商品 券支援事業や小規模事業者支援インフラ維持修繕事業など新型コロナ ウイルス感染症に対する事業を追加するものです。

※1 総務文教：総務文教常任委員会、市民厚生：市民厚生常任委員会、建設産業：建設産業常任委員会

令和2年第6回

9月
定例会令和元年度各会計決算の認定、
令和2年度各会計補正予算等、25議案を審議

令和2年第6回9月定例会が、9月2日に招集され9
月24日までの23日間の会期で開催されました。

初日の2日は、会期の決定、議長報告、当局報告、大
雨により被害を受けた林道や道路施設の復旧に要する経
費等の専決処分の報告承認1件、動産の取得に関する議案2件、議員発議1
件などを審議・採決を行った後、市政一般に関する質問を行い散会しました。

2日目の3日は、引き続き市政一般に関する質問をすべて行った後、令和
元年度決算の認定8件を含む議案18件を一括議題として当局の提案説明と総
括質疑を行い所管の常任委員会に付託しました。また請願1件も所管常任委
員会に付託し散会しました。

最終日の24日は、委員会付託されていた議案等18件について各常任委員会
の審査報告があり、討論、採決が行われました。

続いて、日程追加された市長からの追加議案2件と教育委員会委員の任命
に関する人事案件1件などを審議・採決し、閉会しました。

9月定例会の日程

月 日	内 容
9月2日(水)	本会議（開会、会期決定、議長報告、当局報告、議案審議、採決、一般質問）
3日(木)	本会議（一般質問、議案上程、質疑、委員会付託、議長報告）
8日(火)	総務文教常任委員会、建設産業常任委員会
9日(水)	市民厚生常任委員会
10日(木)	総務文教常任委員会、建設産業常任委員会
11日(金)	市民厚生常任委員会
24日(木)	本会議（委員会審査報告・採決、議案審議、閉会）

発議について

— 次の発議を可決しました。 —

◆発議第7号

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し
地方税財源の確保を求める意見書の提出について

【内 容】

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、わが国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがたくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応はじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
 - 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
 - 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
 - 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
 - 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

【送付先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

— 意見書については、すみやかに関係省庁へ提出しました。 —

総務文教常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎佐藤 浩 羽下 貢 牛腸 利栄 山田 正良
 ○鈴木 良民 剣持 雄吾 安中 聡

複合施設管理運営について
【生涯学習課】

問 繰越明許費として追加補正した詳しい理由について伺う。

答 多目的ホールに最適なものとして選定した音響反射板が、今年度内に納入困難であるため繰越しするとともに、先に繰越明許費としていたフルコンサートピアノの入札が終わり、金額が確定したため、当初予算額との差額分の金額を減額して補正をするものです。

要望 市民の税金を使って高価なピアノを購入するのだから、しっかりと維持管理をして、市民の皆さんに綺麗な音色を聞かせていただきたい。

※繰越明許費とは、その年度内に支出が完了しない見込があるものについて、議会の議決を得て翌年度に繰越して使用できるようにする予算。

芸術文化作品活用事業について
【生涯学習課】

問 市内で芸術文化活動を行う方の作品を活用し、複合施設にパネルなどを展示することにより来館者に市内の観光を広くアピールする事業です、との説明を受けて、パネルを施設に展示してのPRというのは、五泉市の産業もPRするものなのか伺う。

答 このたびは自然写真家の方に写真を提供していただく予定ですので、五泉の自然を撮った写真を展示することになると思っています。

要望 村松支所にも同じような写真があったと思うが、写真を織物にしたり、ニットで織ったり、刺繍したりといった技術が五泉にはあるので、ぜひ展示物のアイデアとして検討してほしい。

(◎委員長 ○副委員長)

市民厚生常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎熊倉 政一 長谷川政弘 松川 徹也 佐藤 良徳
 ○白井 妙子 深井 邦彦 波塚 静亮

令和元年度国民健康保険特別会計決算について
【市民課】

問 特定健診の受診者の状況について伺う。

答 昨年度の受診率は四二・六％であります。

要望 医療費のほうも大変高額となっている。ぜひ健診の受診者数を今まで以上に伸ばしていただきたい。

インフルエンザ予防接種事業について
【健康福祉課】

問 インフルエンザワクチンの量的な確保についての見通しはいかがか伺う。

答 国のほうで過去最大量のワクチンの用意を進めており、市としてもなるべく接種を受けていただけるようお願いしてまいりたいと思います。

問 対象が全市民ということだが、インフルエンザの流行前の

接種が望ましいとしており新型コロナウイルスと合わせて同時期の流行が来るといこともふまえ、各医療機関ではどのような対応をされているか伺う。

答 インフルエンザワクチン接種は例年十月からスタートし十一月までに非常に多くの件数になります。医師会との協議により、協力いただけるということで、例年通り予約を取って予防接種を受けていただくことになっております。また、今回のインフルエンザワクチン接種はインフルエンザと新型コロナウイルスが両方流行することを防ぐということで政府も推奨しており、インフルエンザの流行する時期に医療機関においてどのように対応したらいいか、今後医師会、保健所と連携し体制づくりについて協議を進めていきます。

(◎委員長 ○副委員長)

建設産業常任委員会 審査報告

(主な質疑)

三密対策促進事業について
【商工観光課】

問 三密対策のための飛沫感染防止パネルの設置や換気設備等を導入する事業者を対象に、二〇万円を補助の上限とし、一〇〇件を見込んでいるとの説明を受け、先般県でも同様の事業として二〇万円の支援金があったが、支援金の支給を受けた方と受けられなかった方がいる。

こ この度の補助金について、県の支援金を受けた事業者には、遠慮いただかないと、県と市の両方から支給を受けた方と、どちらからも支給されない方が出てくる可能性がある。予算が不足になった場合、追加して申請者全員に支給できるような体制を組んでいるのか伺う。

答 公平性という部分から、県との補助が二重になるというものは避けなければならないと考えておりますし、要綱等も整備

◎伊藤 昭一 林 茂 佐藤 涉
○桑原 一憲 阿部 周夫 今井 博

してまいりたいと思っております。また、予算の追加等に関しましては、状況等を判断しながら検討してまいりたいと思っております。

問 今回の補正予算のほとんどが、国の新型コロナウイルス対応の補助金等であるが、現在コロナ禍の中で、五泉市の経済がどのような状況にあると考えているか伺う。

答 依然として地域経済に大きな影響が出ているものと認識しておりますし、市民の皆様からもそのようなご意見をいただいております。

要望 新型コロナウイルス感染症の影響での減収等、疲弊した状況にある事業者に、他課とも連携し救いの手を差し伸べていただきたい。

(◎委員長 ○副委員長)

議会を傍聴してみませんか

議場の傍聴席で本会議を傍聴することができます。希望される方は市役所5階の議会事務局へおいでください。また、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため傍聴時にマスクの着用をお願いしています。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染状況によって傍聴を自粛する場合がありますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

次の定例会は令和2年12月に開催されます。日程等は市のホームページでお知らせいたします。



議場風景

モニター中継もご利用ください

本会議の様子は、次の所でモニター中継でもご覧いただけます。どうぞご利用ください。

市役所1階ロビー、総合会館 管理棟1階、五泉市立図書館2階 談話室、栗島ふれあい館1階、福祉会館1階、村松支所1階ロビー、村松公民館1階、さくらんど会館1階エントランスホール、さくらアリーナ1階

東南環状線の工事の 見通しについて

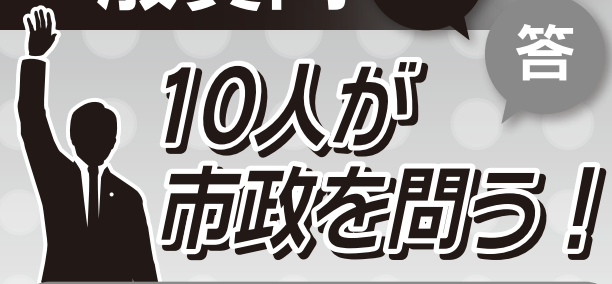
阿部 周夫 議員

問 東南環状線南本町寺沢間が八月に開通した。東南環状線、寺沢四丁目地内から赤海交差点間の開通までの工期日程は。また交通安全対策、東南環状線隣接の道路、用水路、側溝整備等について地域住民から多くの要望が出ている。地域要望も十分聞き入れ工事を進めるべきである。当局の見解を伺う。

答 寺沢四丁目から赤海一丁目間についての工期は平成二十七年年度から令和四年度までの八か年の予定となる。今後JR線路をまたぐ跨線橋工事などが進められる。施工に際しては事前に地域で説明会を開催する予定だったが新型コロナウイルス感染症の影響で見送った。今後状況が整い次第、説明会を開催して地域の皆様のご理解をいたたく。交通安全対策や各種施設整備についても、新潟県や関係機関と調整を図りながら進めていく。

一般質問 問

答



【一般質問とは】 各議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずねることです。「議会だより」では限られた字数で広報委員会が編集しています。

【編集方法は、本会議において各議員が行った一般質問の中から項目を1つに絞って編集を行っています。】

質問、答弁の詳しい内容は会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は五泉市ホームページで12月頃から閲覧いただけます。

文化財の保護、保全管理と 観光の推進について

羽下 貢 議員

問 五泉市には対外的にも誇れる文化遺産や歴史的な価値のある文献や遺物が数多くあると思うが、その保護、保全管理状況、また県や市の指定文化財の数とその保護、保全管理状況を伺う。特に観光の推進に活用するため、文化財をどのように生かしていくのか、その方策を伺う。

答 市には、国指定の小山田の彼岸桜樹林をはじめ、県指定文化財が六件、市指定文化財が三十五件、国の登録文化財が十九件ある。地域の保護団体等に除草や保護監視を委託し、守り継がれてきた貴重な文化財を後世に伝えるよう努めている。また、歴史資料や遺跡からの出土品は、台帳や発掘調査書により管理し、定期的に確認している。市や観光協会で情報発信しPRを行っている。また、観光ガイドによる体験イベントを実施している。

農業担い手の確保と 新しい農業経営の展望について

松川 徹也 議員

問 農業に関わる諸問題は多岐にわたり、幅広い支援が必要と考える。

答 有害鳥獣の被害が多発している。この対策と支援を強化するべき。また稼げる農業実現のため、作業の効率化や作物のブランド力向上のための戦略を立てるべきと考えるが、市の考えを伺う。

答 有害鳥獣を集落や農地に寄せつけない対策を取ることが不可欠であり、電気柵や専門家による集落環境診断等を実施し、生息環境の改善を図っている。地域の方々の自主的な取組が重要であると考えている。地域の方々とより一層の連携を図りながら、有効な手段を研究し、被害軽減に努める。

また、産地育成計画により、機械化を研究し、作業効率を目標としており、里芋の連作障害実証にも取り組んでいる。

ごせん紅葉マラソンへの 行政の対応について

安中 聡議員

問 五泉市行政は五泉市議会で行われた補助金事務調査特別委員会の結果報告を受けて、ごせん紅葉マラソン事務局に対して、金銭の返却の要求、または刑事告発、刑事告訴などは行ったのか、そしてそのことについては一体どのように市民に知らせたのかを伺う。

答 調査特別委員会が設置されたことについては大変重く受け止めており、補助金の事務執行については全庁一体となつてあたるようご指摘をいただいた。調査報告を受けた後、補助金に関する研修会を実施し、指導を徹底してきた。市民への周知については議会だよりにより周知されているとおりで

猿害対策並びに 有害鳥獣対策について

伊藤 昭一議員

問 猿による農作物被害が拡大しているが、猿における被害額、生息数、出没地域は何集落あるか伺う。追い払い用の爆竹花火の購入費、限度額について伺う。猟友会の会員数は何名か、そして若手メンバーは確保できているのか伺う。実際被害面積、被害額は年々増えてきていると思う。今後さらなる対策の強化が必要と考えるが、市長に伺う。

答 有害鳥獣による農作物被害は三十万円である。住民からの情報を基に十八郡、七百六十頭の生息数を把握している。追い払い用の花火購入費に対して、補助率二分の一、上限五千円で年二回まで助成を行っている。猟友会会員数は六十二名と横ばいに推移している。今後は、地域の方々とより一層連絡を図りながら有効な手段を研究し、被害軽減に努める。

コロナ感染対策について

波塚 静亮議員

問 現在の感染状況、感染予防策、そしてPCRの状況と今後の検査拡大について市長の見解を伺う。

答 全国的にはピークに達しているものの、県内では散発的に確認されており、感染の拡大への警戒が必要な状況だと考えている。

また、新しい生活様式の実践などについて、広報、ホームページなどを通じて周知啓発活動、また県をまたぐ往来についても慎重に判断いたなどお願いしている。

五泉市東蒲原郡医師会が県から委託を受けPCRセンターを設置し、週二回開設している。今後の検査拡大に対応するため機器を追加購入し検査可能件数を拡充。医療機関や介護施設などの職員のPCR検査については、国、県の動向を注視し検討したいと考えている。

不登校の支援について

白井 妙子議員

問 児童生徒にとって、義務教育の九年間は同じ教室で同じ教育を受けられ安心できる大切な居場所でなければならぬ。不登校の児童生徒が増えていると思う。その児童生徒の現状とどのような支援、配慮そしてサポートが行われているか伺う。

答 今年度七月末現在の状況は、三十日以上欠席の児童生徒は小学校で五人、中学校で十一人。登校できない児童生徒は中学校で一人。別室登校は小学校十一人、中学校十九人。コロナ感染への不安で欠席している児童一人。支援については、教員が家庭訪問を実施し確認。また別室登校の生徒は、各学校で相談・声掛け・見守りなどを行い早期対応に努めている。また、専門の指導員等を配置し、今後も学校と情報を共有し、不登校生が安心して過ごすことができる環境づくりに努める。

コロナ禍から経済と感染対策で 市民を守る取組について

山田 正良 議員

問 新しい生活様式の定着と社会経済活動のレベルを徐々に上げ、社会の活力を取り戻していく、そして大きな流れをつくり出す、このことが重要であると考えます。さらなる市民を守る施策について、市長の所見を伺う。

答 インフルエンザ予防接種事業をはじめとする感染の拡大防止策と、小規模事業者支援インフラ維持修繕事業をはじめとする経済支援策のバランスを取りながら実施していきたいと考えています。また、新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、不安を感じながら妊娠、出産される方々に対し、安心して子育てのスタートを切れるように、補正予算に計上した。対象は、令和二年四月二十八日から令和三年二月二十八日まで生まれた子供に、一人につき十万円を支給したいと考えています。

公共交通のデマンドタクシーと ふれあいバスについて

今井 博 議員

問 デマンドタクシーとふれあいバスの保有台数と稼働率、また移動手段を持たないお年寄りや児童生徒、障がい者の皆さんの声や要望を聞くことはあるのか、そして聞き取りや集約の方法を伺う。

答 現在、ふれあいバスは三台、デマンドタクシーさくら号は七台で運行し、十月一日から、さくら号を一台増車する。稼働率については、ふれあいバスは一〇〇%、さくら号は六一・八%である。また市民の方からの声については、五泉市地域公共交通活性化協議会でアンケートを実施し、その結果は、計画の資料として市のホームページに公表すると共に、それをふまえて増車や運行時間の見直しを行っている。

五泉市議会ホームページを ご覧ください。

スマホでも！
タブレットでも！



URL: <http://www.city.gosen.lg.jp>

市議会ホームページでは、議会だよりや議員名簿、議会の予定・議決結果など、五泉市議会の情報を発信しています。

また、「会議録検索」をクリックすると、市議会の本会議での会議録を閲覧・検索することができます。

コロナ禍における 複合施設開館への取り組み

桑原 一憲 議員

問 五泉市交流拠点複合施設建設事業は順調に工事が進み、来年秋にはグランドオープンとなるが、新型コロナウイルスが発生したことにより生活様式や環境が大きく変化している。各施設でも利用制限が設けられ様々な事業が中止になっている。開館までの各種スケジュールの見直しをするのか、またコロナ禍における開館の感染防止対策について伺う。

答 各種スケジュールの計画の見直しについては考えていない。今後予定しているプレ事業や開館記念事業については指定管理者と協議のうえ最新の業種別ガイドラインに沿った感染防止対策を講じながら実施していく。また広報宣伝計画については広報紙やSNS、ホームページで周知に努める。

主な議案の議決結果・概要【9月定例会】

提出者	議案番号	議案名	審査した委員会 ※1	本会議決結果	概要
市	議第63号	専決処分の報告承認について（令和2年度五泉市一般会計補正予算（第7号））		可決	7月28日から31日の梅雨前線による大雨により被害を受けた林道や道路施設の復旧に要する経費について、8月3日付で専決処分しました。既決予算総額に変更はありませんでした。
	議第64号	五泉市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	市民厚生	可決	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、個人番号の通知カードが廃止されたことにより通知カードの再交付手数料に関する規定を削除するものです。
	議第65号	動産の取得について		否決	公共交通の路線バスを小型から中型に更新し、混雑や密を軽減するため、バス1台を購入する契約を締結するものです。
	議第66号	動産の取得について		否決	公共交通の路線バスを小型から中型に更新し、混雑や密を軽減するため、バス1台を購入する契約を締結するものです。
	議第67号	令和2年度五泉市一般会計補正予算（第8号）	総務文教 市民厚生 建設産業	可決	既決予算総額に6億7,507万2千円を追加し、予算総額を316億5,501万9千円とするものです。インフルエンザ予防接種事業や三密対策事業など新型コロナウイルス感染症に対する事業を追加するものです。
	議第68号	令和2年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	市民厚生	可決	既決予算総額に2億85万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を58億2,204万5,000円とするものです。課税所得金額の確定に伴う国民健康保険税や繰越金、財政調整基金積立金などを追加するものです。
	議第69号	令和2年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第2号）	市民厚生	可決	既決予算総額に6,775万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を63億6,306万6,000円とするものです。歳入では繰越金の追加が主なもので、歳出では金額の確定による国等への負担金等返還金や基金積立金などを追加するものです。
	議第70号	令和2年度五泉市川東財産区一般会計補正予算（第1号）	建設産業	可決	既決予算額に2万3,000円を追加し、歳入歳出予算額を371万9,000円とするものです。補正の主な内容は、歳入は繰越金が増加したことによる追加であり、歳出は歳入の追加を予備費で調整するものです。
	議第71号	令和2年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	市民厚生	可決	既決予算総額に1,273万8,000円を追加し、歳入歳出予算総額を5億7,713万7,000円とするものです。繰越金や後期高齢者医療広域連合納付金などを追加するものです。
	議第72号	令和2年度五泉市水道事業会計補正予算（第3号）	建設産業	可決	収益的収支の支出予算額に27万2,000円を追加し、資本的収支の収入及び支出予算額に130万円を追加するものです。旧簡易水道事業特別会計精算金と消火栓整備等工事などを追加するものです。
	議第73号	令和2年度五泉市下水道事業会計補正予算（第2号）	建設産業	可決	収益的収支の収入予算額に295万6,000円及び支出予算額に5,292万3,000円を追加し、資本的収支の収入及び支出予算額に4万4,000円を追加するものです。旧下水道事業特別会計精算金と資本費平準化債などを追加するものです。
	議第74号	令和元年度五泉市水道事業剰余金の処分について	建設産業	可決	令和元年度の未処分利益剰余金4億4,911万4,427円について、3,000万円を減価積立金に、1億1,911万4,427円を建設改良積立金に積み立て、3億円を積立金使用額に組み入れるものです。
	議第75号	五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	市民厚生	可決	新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがある被用者に支給する傷病手当金の適用期間を延長するものです。
	議第76号	動産の取得について		可決	公共交通の路線バスを小型から中型に更新し、混雑や密を軽減するため、バス2台を購入する契約を締結するものです。
	議第77号	令和2年度五泉市一般会計補正予算（第9号）		可決	既決予算総額に165万円を追加し、予算総額を316億5,666万9千円とするものです。安中聡氏が最高裁判所に上告していた政務調査費返還履行請求事件について、8月20日に上告棄却の決定がされたことによるこれまでの弁護士費用及びマイクロバスの修理に要する経費を追加するものです。
	議第78号	五泉市教育委員会委員の任命について（小出 園子 氏）		同意	五泉市教育委員会委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。
	認定第1号	令和元年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定について	総務文教 市民厚生 建設産業	認定	収入済額は252億3,167万7,769円、支出済額は244億7,432万8,238円で、差引残額が7億5,734万9,531円となり、ここから繰越財源3,068万5,800円を差し引いた翌年度繰越額は7億2,666万3,731円となりました。
	認定第2号	令和元年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	市民厚生	認定	収入済額は56億2,341万8,949円、支出済額は55億454万7,534円で、差引残額は1億1,887万1,415円となりました。
	認定第3号	令和元年度五泉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	市民厚生	認定	収入済額は64億6,515万9,491円、支出済額は63億9,306万6,538円で、差引残額は7,209万2,953円となりました。
長	認定第4号	令和元年度五泉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設産業	認定	収入済額は26億9,884万4,342円、支出済額は26億4,008万4,502円で、差引残額が5,875万9,840円となりました。この残額は、下水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継ぎました。
	認定第5号	令和元年度五泉市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	建設産業	認定	収入済額は3,206万9,175円、支出済額は3,180万4,569円で、差引残額が26万4,606円となりました。この残額は、簡易水道事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による水道事業会計へ引き継ぎました。
	認定第6号	令和元年度五泉市川東財産区一般会計歳入歳出決算の認定について	建設産業	認定	収入済額は393万5,991円、支出済額は35万7,338円で、差引残額は357万8,653円となりました。
	認定第7号	令和元年度五泉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	市民厚生	認定	収入済額は5億2,167万1,180円、支出済額は5億893万1,241円で、差引残額は1,273万9,939円となりました。
	認定第8号	令和元年度五泉市水道事業会計決算の認定について	建設産業	認定	収益的収支の収入は12億5,889万6,787円、支出は10億2,922万2,348円で、消費税計算後の当年度未処分利益剰余金は4億4,911万4,427円となりました。資本的収支の収入は4億5,376万1,907円、支出は12億5,141万5,787円で、収入が支出に対して不足する額7億9,765万3,880円は内部留保資金等で補てんしました。
	議員 発議第7号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について		可決	新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがなくなっています。地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保することなど強く要望する意見書を、国の関係機関へ提出するものです。

※1 総務文教：総務文教常任委員会、市民厚生：市民厚生常任委員会、建設産業：建設産業常任委員会

令和元年度 決算の概要

令和元年度の各会計の決算状況は次のとおりでした。

一般会計の決算状況を簡単にまとめると、令和元年度の一年間で、252億3,168万円の収入があり、244億7,433万円を支出しました。収支差引は7億5,735万円の黒字で、翌年度へ繰り越した事業の財源に3,069万円を充当したので、これを差し引きした実質収支は7億2,666万円になりました。

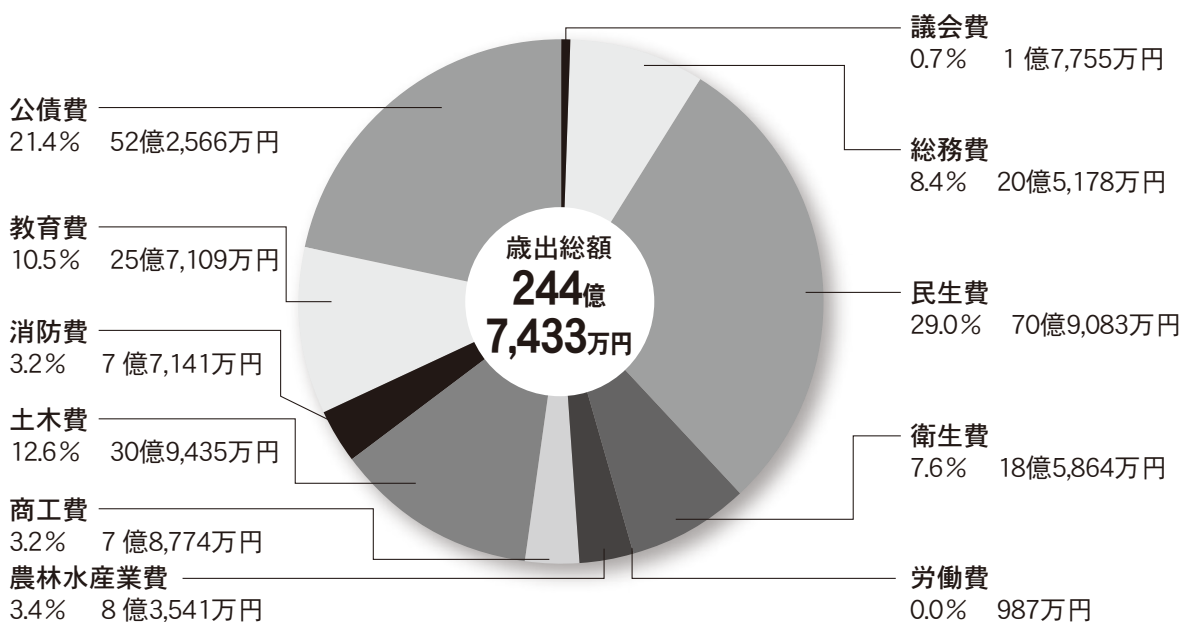
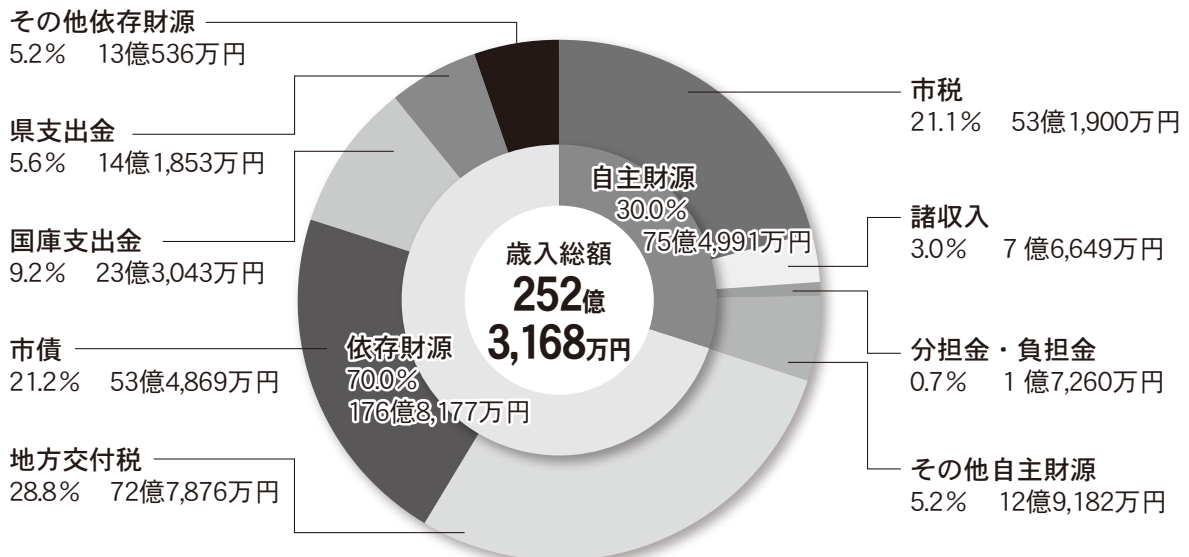
◆各会計の決算状況

(1万円未満は四捨五入)

	一般会計	特 別 会 計						企業会計		
		国民健康 保 険	介護保険	下水道事業	簡易水道 事 業	川東財産区	後期高齢者 医 療	水道事業（税込）		
歳入	252億 3,168万円	56億 2,342万円	64億 6,516万円	26億 9,884万円	3,207万円	394万円	5億 2,167万円	収益的 収支	収入 12億5,890万円	支出 10億2,922万円
歳出	244億 7,433万円	55億 455万円	63億 9,307万円	26億 4,008万円	3,180万円	36万円	5億 893万円	資本的 収支※1	収入 4億5,376万円	支出 12億5,142万円

※1 資本的収支の収入不足額7億9,765万円は、内部留保資金等で補てんした。

◆一般会計の決算概要 (1万円未満は四捨五入のうえ調整)



当局報告

定例会初日の9月2日、市長から次のとおり議会で報告を受けました。

◆7月31日の大雨による被害について

去る7月31日に発生した大雨による被害についてご報告申し上げます。

この度の大雨及び河川の増水等による人的被害はございませんでした。

当日の降雨の状況ですが、最大雨量は、早出川ダム観測所において、24時間あたり130ミリメートルを記録いたしました。1時間あたりの最大雨量は、午前11時から正午までが48ミリメートル、五泉消防では午前4時から5時までが36ミリメートル、村松消防では同時刻27.5ミリメートルを記録しております。

本部の設置状況については、午前5時31分に大雨、洪水警報が発令され、河川の水位が増水したことにより、6時30分に災害警戒本部を設置いたしました。12時10分には、土砂災害警戒情報が発令されたことを受け、災害対策本部を設置したところです。

この度の被害状況ですが、泉町地内において、床上浸水が2件、馬下地内において、床下浸水が3件発生し、公共施設では、馬下地内排水路、菅出地内の市道のガードロープの破損等がありました。また、林道において、土砂による路肩流出等の被害があり、農作物被害については、水稻及び里芋で、冠水がありましたが、一時的であったため、影響はないものと考えております。

◆政務調査費返還履行請求上告事件について

令和元年12月に安中聡氏より上告された政務調査費返還履行請求事件につきまして、上告が棄却されましたのでご報告申し上げます。

訴状内容の主な事項は、「五泉市議会の各会派が支出した平成20年度から24年度の政務調査費に963万9,360円の違法な支出がある。五泉市が各会派に不当利得返還の請求することを求める。」というものであります。

平成31年3月22日に言い渡された第1審 新潟地方裁判所の判決は、「認容金額77万6,913円及び判決確定の日の翌日から支払い済みまで年5分の割合による金額を各会派に請求せよ。原告のその余の請求は棄却する。訴訟費用は10分の1を被告、10分の9を原告とする。」となりました。

令和元年12月19日に言い渡された第2審 東京高等裁判所では、「本件控訴を棄却する。控訴費用は控訴人の負担とする。」となりました。

控訴人はこれを不服として、令和元年12月27日に最高裁判所へ上告及び上告受理の申立をしましたが、令和2年8月20日に決定がありましたので、その主文を読み上げさせていただきます。

- 1 本件上告を棄却する。
- 2 本件を上告審として受理しない。
- 3 上告費用及び申立費用は上告人兼申立人の負担とする。

以上の決定により判決が確定しました。

なお、この度の裁判に要した弁護士への委託料につきましては、現在協議中であります。

金額が確定しましたら、「成功報酬金としての弁護士応訴委託料」等を、定例会に補正予算として提案させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。



小さい秋。見つけた！



柿（本田屋）



栗（東石曽根）



秋桜（千原）



彼岸花（宮野下）

編集後記

新型コロナウイルス感染症の影響で教育、経済などにも大きく影響をおよぼし、いまだに普段の生活に戻るための見通しが明確に見えません。

そんな中、子ども達の修学旅行も形を変え、市内や近隣を一泊二日で旅するという形になりました。遠出ができないことは子ども達にとっては非常に残念、悔しい事と思いますが、地元地域の新たな魅力発見につながったのではないかと思います。

子ども達もつと笑顔になるように一刻も早いコロナウィルスのワクチン、治療薬の開発に期待します。



広報委員会

委員長	深井 邦彦
副委員長	佐藤 渉
委員	阿部 周夫
鈴木 良民	山田 妙子
白井 良	佐藤 良徳
山田 良	佐藤 良徳
佐藤 良	

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。 五泉市議会事務局 TEL 0250-43-3911

五泉市議会ホームページをご覧ください

五泉市議会

検索